

新庁舎建設調査特別委員会会議録

[平成22年 7月29日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

新庁舎建設調査特別委員会会議録

日 時 平成22年 7月29日
午前10時00分 開会
午後 0時 5分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員 長	蓮 池 洋 美
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

欠席委員（1名）

委 員	小 島 一
-----	-------

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	瀧	本	幸	男
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職・氏名

副	市	長	川	野	四	朗		
市	長	公	室	長	田	村	覚	
市	長	公	室	次	長	中	田	眞一郎

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 進捗状況について 4
2. 基本計画（案）及び前回資料の検討について 1 1
3. 今後の進め方について 2 2

Ⅲ. 会議録

新庁舎建設調査特別委員会

平成22年 7月29日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時 5分)

○蓮池洋美委員長 おはようございます。

連日の猛暑が昨日からの雨で、大分気温も下がりました、住みよいかと思います、若干降りすぎておるのではないかと思います。

今日は、新庁舎建設調査特別委員会を招集しましたところ、定刻各位にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

それではただ今より、委員会を開催させていただきます。

それではお手元に配布させていただいております、次第から順次進めて参りたいと思います。

一番目、進捗状況について、執行部のほうより報告をいただきたいと思います。

市長公室次長。

○市長公室次長(中田眞一郎) それでは皆さんおはようございます。

私のほうから進捗状況ということで、先般、第2回目のこの委員会が開かれましたときに、委員の皆さん方からご質問があった点について、まずご報告をさせていただきます。

まずは1点目でございます。

4月、5月と市民の方々にご説明に回ったときに、どういう意見が出たか、どれぐらい出たかというご質問があったかと思うのですが、第2回目の委員会では整理中ということでお話をしておりました。

今日は件数についてご報告を申し上げたいと思います。

市内21会場で出されましたご意見につきましては、総数で189件のご意見、ご質問、ご要望がございました。それから21会場が終わって、事務局である私どものほうに、意見箱、あるいはメール、お電話、こちらへんで庁舎等について、ご意見やお問い合わせ、総数で10件ございました。

以上がこの庁舎に関する市民の皆様方からのご意見やお問い合わせという件数でございます。

それから、先般の委員会で私どもの室長のほうから、市民説明会に回って、取り入れられるご意見等については、今後取り入れたいというお話もさせていただきました。

この8月1日の南あわじ市の広報紙に市民の皆さん方からいただいたご意見で基本計画にぜひ取り入れたいという項目、6点について、掲載を予定しています。

まだ明明後日の発行ですが、委員の皆さん方にあらかじめご説明をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目でございます。従来の基本計画では、伝統産業である地場産業を活用した庁舎という表現に留めていたのですが、市内の説明に回っていきますと、南あわじの瓦を活用してほしいというようなご意見が多数寄せられました。

ということで、今回ははっきりと、本市を代表する伝統地場産業の淡路瓦を活用した、新庁舎の建設を検討して参りたいというふうな表現に変更させていただきたいと思っております。

2点目につきましては、市民サービスの関係でございます。

従来の議会でも議員の皆様方から市役所の窓口サービスが休日、どうしても開庁できないのかというようなご質問がたびたび寄せられていたかと思えます。

新庁舎の建設後につきましては、年中無休で窓口業務を行うというようなことも検討して市民サービスのさらなる向上を目指したいと考えております。

3点目につきましては、障害を持っておられる方々や、高齢者の雇用の関係でございます。障害者の皆さんや高齢者の方々が働ける売店や食堂など、この新庁舎の建設と並行して、このような施設の設置を検討していきたい。市役所を訪れていただく方々の利便性、それから障害者や高齢者の雇用に繋がるようなことを考えていきたいと思っております。

4点目でございます。これも各説明会の会場で数多くご意見が寄せられました。地元経済の活性化という観点から、新庁舎の建設工事、これについては都会の大きな工事屋にお願いするのではなし、地元でできないかというご意見が寄せられています。もちろん設計業務も含めてでございます。

地元経済への波及効果、これなどを考えて、地元事業者が参加できる手法、これについて検討していきたいと考えております。

5点目でございます。これも多くのご意見をお寄せいただきました。庁舎の跡地の問題でございます。各分庁舎の跡地につきましては、新庁舎の建設計画に並行して、その地域の活性化につなげるため、積極的に地域と協議しながら進めて参りたいというような文言を付け加えさせていただいております。

最後に、6点目でございます。市民交流センターの窓口サービスの関係でございます。

これも即日交付できないのかというご意見も多数寄せられました。各種証明書の交付につきましては、翌日の交付が原則であります。住民票の写し、印鑑登録証明書、それと各種納税証明書につきましては、あらかじめ電話予約をいただければ、交流センターに1回足を運んで交付することが可能というような文言を付け加えさせていただきたいと思っております。

以上、明明後日、8月号の広報紙に掲載予定の内容でございます。

今後につきましても、委員の皆様方のご意見やご要望に耳を傾けながら、この新庁舎の建設を推進して参りたいと考えています。

特別委員会の委員の皆様方の格別な今後とものご教授を賜りますよう重ねてお願い申し

上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○蓮池洋美委員長 ありがとうございました。

それでは、この件について、何か質問事項がありましたら。

原口委員。

○原口育大委員 市民の意見を随時聞いていくということが大事だと思うのですが、これからも毎月、同じ様な取り組みで常時、市民の声を聞く、窓口をもっと宣伝をして、かつその寄せられた意見について、今回のように広報紙等を使って、随時報告していくという取り組みは継続してほしいと思うのですが、続けてやっていただけますか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今もですね、市のホームページの中で、概要版を掲示してございます。そういった中でご意見等につきまして、市長公室に言ってほしいというようなかたちを継続しています。

毎月の広報でそういうものがあるのかどうかはわかりませんが、それなりの節目節目ではつなげていくべきかと、このように思っています。

○蓮池洋美委員長 原口委員。

○原口育大委員 平成19年だったと思うのですが、宍粟市に行ったときに、毎月進捗状況と市民からの意見についての、ないときもあるかも知れませんが、毎月掲載をするということを、ずっと1年半ぐらい続けてやっておられたというのを見てきまして、そういう市民とのキャッチボールをすることによって、理解が深まると思いますので、特段意見がなかったときは、進捗状況とか、こんなところが力を入れていきますとか、とにかく情報網を発信しながら、意見を取り入れていくという姿勢をぜひこれからも続けてほしいと思いますが、いかがですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほども答弁させていただいたように、節目というのですか、動きの、そういうタイミングを外さないように市民の皆さん方に情報提供していきたいと思います。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先般の一般質問でもう少し深くお尋ねするのですが、設計施工については、地元業者ということで、先ほど中田次長からの説明があったんですが、施工方法というか、建築工法的なもので、当然、耐火であって、免震というようなことを先般も答弁のなかでいっていましたが、私自身については、今の建築基準法上の耐震で十分という認識をもっているのですが、免震まで過剰な投資にならないかということ再度、確認させていただきますか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 免震構造にした場合事業費が若干増えると。ただし後の維持管理も若干増えると。ただし、災害を受けたときに事務がストップしないというメリットもあるのですが、耐震構造で十分持つよという話も聞いてございます。

従いまして、考え方として、この後の基本設計の中で、専門家と協議しないといけないわけですが、情報網を置いてある部屋部分だけを免震がいるとか、あるいはここは耐震でいけるということは、今後の専門家の中で進めるべきかと、このように思っています。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 建築基準法の改正で56年、耐震が、かなり強固なものになり、また当地の被害予想される南海地震においては、震度6弱程度の揺れ。

それで、やはり長期の横揺れ等々が想定されているような状況で、高層というか、その辺にはかなりのダメージがあると思うのですが、市の方で建設計画されているような3階、4階に関しては、サイコロのようなものですから、私自身は、今の建築基準法の耐震で十分だという認識があるので、耐震施工で地元業者の方でできるだけ、設計施工できるように配慮していただきたいと。

それと1番目の淡路瓦の活用という観点でも、説明があったと思うのですが、当然、地場産業の淡路瓦、先般もお話したように、南あわじの特徴を生かしたような瓦の施工というか、その辺を使用したような状況で十分配慮していただきたいと。

それと、壁材でも、淡路粘土を使ったような、壁材の工事があつたりとか、様々ないぶしの若い後継者の方々が研究開発したようなやつをできるだけふんだんに採用してあげてですね、南あわじ市を訪問した一つのシンボリックな工法の発信もできるような、そういうような淡路瓦の使用というのを再度、もう少し、しっかりとまた研究していただいて、利

活用していただくように、その辺はどうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 直接的には淡路瓦を使うという手法もあるとは思いますが、いろいろ瓦を作られている方、新製品開発していますよね。内装品とかタイルに類するようなものとか、壁面とか、いろんな新しい新製品に挑戦されています。

そういったことも今後の中で、どういった場所に取り入れられるのかという部分についてもですね、生の瓦を使うだけではなく、そういう分野についても考えて行くべきかと、このように思っています。

○蓮池洋美委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 プレハブでだいたい計画しているように思うのですが、私としては鉄筋で、なんとか地元業者ができるようにと願っていますが、先ほど説明があったようにプレハブで設計監理を地元でということをおっしゃっていましたが、プレハブメーカーが持ってくるものに、地元の設計士や、管理はいるんですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 淡路市さんの場合、プレハブでされています。我々の建物では4階建て云々で、プレハブにするとか、鉄筋でするとか、鉄骨でするとか、その時の鉄骨、鉄筋の価格にもよるのですが、今、まだ決めてございません。

従いまして、地元業者、先ほども次長のほうから話させていただいたんですが、今も研究しているんですが、地元業者と大手とのJV（ジョイント・ベンチャー）が組めないかとか、今、そういうようなことを設計の中で、組めないか検討しているところです。

○蓮池洋美委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 できたら鉄筋なりで、地元業者が1から10までできるように、その技術は、市内の業者も資格を持っている業者もいっぱいおります。なんとか地元で1から10までできるような方法でやっていただきたいと申し上げておきます。

終わります。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まだ決定ではないのですが、我々内部的に考えているのは、市内業者と、阪神間のコンサル業者とのJVを組めないかと。

その場合ですね、市内業者は2社が最高、入ってもいいですよ。それと市外業者が1社と。最高3社。都合によれば、市内業者が1つと、市外業者が1つという場合も出るのですが、そういった中でJVが組めないかと。

それと、その参加申し出、その入札に参加したいという参加申し出については、キャスティングボートは、市内業者が申請人になっていただきたいという感がしております。

ただしその場合の比率ですよ。何パーセント、何パーセントについては、双方で話をしてほしいと。但し参加申し出については、市内業者が代表になって申し込みするという事で、キャスティングボートというのですか、そこが、市内業者が持てるように。後は市内業者と市外業者の中で、比率は決めていただくという考えはどうかという事を今考えているところです。

○蓮池洋美委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 説明会でA市をモデルにということをつつも言われていたので、一般市民も我々もてっきり、執行部のほうはプレハブで8割、9割決定していたのかなと思っていたのですが、今のを聞いてよかったなど。なるべく市内の業者で設計から施工まで、主導権と取ってやれるようお願いしておきます。

終わります。

○蓮池洋美委員長 他にございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 この関連でお尋ねするのですが、用地の購入するような計画がありましたよね。あの用地を買うのではなく、借りるといってですよ、そういう手法というのは考えられないのですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今ですね、分庁舎の中で、駐車場を借りているとか、いう部分も現実ございますよね。私も勉強しないといけないのですが、用地を借地とした場合、合併特例債の対象になるのかならないのかという話と、地権者の方がどう思われているのかということと、用地買収の場合、公共施設に売却しますので、租税特別措置法の特

別控除の対象になりますよね。そのようなところも勉強しないといけないのかなと思うのですが。原則買収が、後々問題がですね、地権者の方が売るのは嫌だと。しかし協力するんだけど、借料でいってほしいという場合も出るかも分かりませんが、原則は買収かなと。

相手との協議の中で、そういうことも勉強しておく必要があると思います。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はなぜこういうことかということは、借地によって、市のほうに固定資産税等の税収が上がるのではないのかなという思いもあるわけなんですけど、購入されることによって、かなりの過大な。

借地であれば、借地料を払うことによって、市のほうの税収が増になるのではないかなという思いもあるのですが、私もそこまで研究していないのですが、すべて買い取りというか、買い取りのほうがいいのか、借地によって、そういう地権者に対して、継続的に借地料を支払い、借地料をいただいている人が市のほうに固定資産税でも、税収が上がるのではないかなという思いがあるんですけど、私もその辺もう少し研究をしないといけないと思っています。

この頃マンションが建つ場合でも、地権者が借地でマンションを建つというスタイルがあるのでね。その辺、どれだけ税収が増えるか試算もしていませんけど、その辺もひとつの手法としてはあるのではないかなと思うので、その辺も室長、研究しておいてください。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 市のほうも借地でいろんな保育所の土地を借地でしているとかいう場合があります。

その場合ですね、地権者の方、固定資産税が上がった場合、その分借料を上げてほしいという話も出てくるので、税収が入るのか、借料が増えるのか、そこらの収支は分かりません。

それとどんな書き物をするか分かりませんが、そういう場合は、地上権を付けたり、そういう権利を残しておかないと、ある日突然、相続が起きたりしてですね「貸しているけどいやねん。よいてくれ」と言われた場合、こちらはたまりませんので、そういった権利を地上権を法的に、法務局に入れるのかなと。いろんなことを分かりませんが、そんな思いがいたしております。

○蓮池洋美委員長 1番から2番のほうへ、入っておるようでございますので、2番目

の基本計画案及び前回資料の検討ということがらについても合わせ入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 2番目の協議に関連することですが、資料の考え方について、説明させていただきます。

前回の特別委員会、5月28日に第2回目の委員会を開催するにあたってですね、資料を提出させていただきました。

資料の提出に至ったですね、経緯について、委員さん方に確認しておきたいのですが、これは5月28日に委員会を開催するにあたって、4月の中旬に委員長と副委員長が市長公室にお見えになって、今度の委員会では、委員が調査研究を深めるためにいろんな資料の作成をしてほしいということを我々に求められました。

それで我々はですね、資料の作成にはかなり無理がありますよと。作れないということをお願いしましたが、委員が勉強するためのものなので、なんとか作ってほしいという要望がございました。

そういった中で、作るということになれば、いろんな前提条件を設定しないと、将来を描きますので、考え方によって、いろんな考え方が出てきます。そういったようなことで、前提条件を設定させていただきますよと。

前提条件につきましては、前回、中田次長が説明する場合、前提条件をいろいろ申し上げました。そういったことでないと作れないよという話の中で、委員長さん副委員長さんのほうからそれでもいいから作ってほしいということで、作ったのが資料でございます。

それで市としては、あくまで、4月、5月につきましては、市民説明会で25億の説明をさせていただきます。これは事業費でございます。しかしですね、先ほど申しましたように、委員さん、委員会から求めに応じて作成した数字がいろんな場所で一人歩きしているということについては、非常に我々は残念な思いをしております。

従いまして、この件につきましては、協議をしていただきたいと思います。

○蓮池洋美委員長 今、室長のほうから報告事項のなかで、書類の取り扱いについて、意見を求められました。

この点について、ご意見をいただきたいと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 何か都合の悪いことがあったんですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これは先ほど言いましたように、我々市民説明会で、25億1千なにがしの数字で事業費を説明させていただいております。

市民説明会をそれ以後していない中で、30何億という数字が出ていると。市民に説明した数字と違うものが一人歩きしているということが、我々としては残念だということでございます。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはただ説明が足りなかったということではないのですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほど言いましたように、前提条件、旧庁舎の分庁舎を建て直しするということまで入らないと、比較できないということは、かなり無理のかかる将来を見通した将来の建築費なり、事業費ベースの計算をしないと。これはかなり不都合が生じると。

当然、25億でさえ、その金額でできるのかという不安があるというような経緯もあります。

それとですね、平成50年も、60年も、までのですね、数字を作るのは、我々は困難だということで、数字を作ることについては拒否したわけですよ。ところがそれでもいいから、我々は調査研究、勉強を深めたいという目的でなんとか作ってほしいということで、1週間ほどかけて、職員がこれを作ったわけですよ。

その数字が一人歩きしているということについて、残念だという思いであります。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局説明会での説明が足りなかったということになるのではないかなと思うんです。

新庁舎建てて、後の跡地をどうするのかという疑問の声も、結構出ていたかと思うんですよ。

それで、今後、8月1日の広報で、跡地利用については、地元と協議するというようなことで、先延ばししているのですが、この中でさらに、結論が出るまで古い庁舎を残すのか、残さないのか。残すのであれば、当然使うとすれば、耐震補強工事も当然必要になってくる。そうした場合にどうするのかという具体的な議論が始まると思うのですが、そう

ということであれば、いつかは分かる数字であって、こういう数字の調整をしたのが、それがその金額なのか、もっと膨らむのか、それは分からない話ですよ。

だからこれはおそらく減ることはないだろうと、資料を貰った段階で思った数字なんですけど、今後膨らんでくるのではないだろうかという疑問はこの資料を貰った議員の皆さんもおそらく思ったのではないのかなと。

これに現れていない数字もたくさんあると思うのですが、事業費が庁舎を建てるだけではない。庁舎建設に伴う関連事業というのはどれだけあるのかというのが、全貌が見えないというのが、それは私の思いなんですけど、そういう思いを持っておられる方が多いというのは、ごく良識のある考え方でないのかなと思いますので、こういう数字を小さく見せようというのではなくて、いろんな可能性を考えながら、市民に提案していくというのが今のこれからの行政のスタイルではないかなということを思いますので、特段問題のないことだと思います。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほども言いましたように、前提条件をかなり作らないとこの数字は出ない。庁舎というのは、生き物と言ったらおかしいのですが、建物ですので、永久のものではございません。

従いまして、どこかを基準に線を引いて、ここまでの年度であれば、この経費と。もっと先を伸ばせば、なんぼ。

庁舎というのは学校の耐震改修とか、大規模改修とよく似た話で、エンドレスの話なんですよね。いつまでも続く。

だから時点をどこに置くかによっては、数字はかなり変わります。だからそういう数字は我々作るのは市として、責任がある立場の中で、そういう数字は作りたくない。だから資料の作成を拒んだという経緯があります。

そういったエンドレスの数字をどこかで作ってくれと。委員会のほうから頼まれて作った数字が歩いているということを私は申し上げているところです。

○蓮池洋美委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 私もこれ、1回目の時に、旧庁舎を維持した場合と、新庁舎を建て替えた場合の経済性の比較ということで、私もこういう意見が出たので、ぜひそういう数字を出してほしいとお願いしたのですが、あくまでもこの数字は、新庁舎と分庁舎方式を比較検討するための数字であって、そこに出てきているのがここに書いてありますように、計画の整合制を図るために、平成60年までのぼってのこの数字ですから。

33億というのは、中央庁舎の建て替えと、庁舎の跡地と、もう一方は、当然新しい場所に移るわけですから、跡地は有効利用できる、売却できる。

こういう数字を含めて、尚且つそうした結果として、17億円の実質負担が違います。こういう説明に使ったと私は解釈していますので、だから説明するときに33億という数字が一人歩きするのではなくて、もう少し詳しい説明を加えて、市民の方に説明すると。

これは当然、議員の見識ではないかと、私は、気がしています。

○蓮池洋美委員長 他に。
長船委員。

○長船吉博委員 私も柏木副委員長とよく似ているのですが、やはり庁舎建設の事業費だけでなしに、それに関連した総事業費というのを算出して、住民に説明するべきだと。

それで民間企業であれば、必ずそういう全体構想をとって、総予算をし、またお金の借り入れ、それから返済も含めた中で、緻密に計算した中で、民間企業だったらやっています。

やはり、施政方針等に市も民間企業の経営ノウハウを取り入れた、そういう経営をしていくということをうたっている以上は、そこを重点、一番大事なところですから、そういうことも含めた中で、住民に説明する責任が私はあるのではないかと考えております。

市の担当部局としては、市は1年ごとの収支決算、1年ごとのやりくりですからというふうになるのであれば、それで終わりですが、もっとも何年先の計画も含めた中で、民間経営のノウハウを取り入れてやるべきではないかという思いがするのですが、やはり室長との見解の相違ですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 見解の相違といえばそういう言い方もあるかも知れませんが、この資料を作った、委員長さん、副委員長さんが来られたときの趣旨、そこに立ち戻っていただきたいということでございますので、執行部の考えを申し上げました。

後は議員さんの中でですね、協議していただきたいと。

我々の考え方は申し上げました。

○蓮池洋美委員長 出田委員。

○出田裕重委員 室長、協議してくれとっていますがね、僕らはそんな正副委員長と室長と誰がおったか分かりませんが、その中の話を今、ここを出してきて言っているの、

まず、正副委員長の見解を聞かないと、僕ら何も分からないので、委員長の見解とかあれば、聞かせてもらえますか。

○蓮池洋美委員長　　今、室長が言われたとおりでありまして、我々特別委員会を進行していくうえにおいて、それぞれスケジュールやらなにやら、いろいろ課題があります。

その為に資料として、我々が検討していく課題を比較できるような資料として、作っていただきたいという思いでお願いしたというのは事実です。

副委員長とも話はしておったんですが、結局、ここの特別委員会で、討論をされる場がなかった状態の中で、違う場所でこの資料を持ち出されて討議されたというふうな事柄については、若干、疑問にも思っているのですが、しかしながらその資料として、提供していただいた執行部に対しては、あくまでもこれは特別委員会の中の資料といいながら、公文書ですわな。それが個人によって一人歩きをされていることを遺憾に思うという話なので、これは皆さん方、それぞれが今の執行部の言い分について、どれだけ理解をされるのかという問題だと思いますので、中身については、室長が申されたとおりです。

阿部委員。

○阿部計一委員　　これは今、委員長から報告がありましたけども、当然、施行部は特別委員会の一つの調査資料として提供された訳ですよ。

委員長は開く間がなかったと言われましたけども、私は、開く間はなんぼもあったと思うんです。

それを開かなかった。それは本当に開く間がなかったのかも分からないのですが、1回も審議しないことを、例えばこの問題について、反対の人も賛成の人もいると。そういうことを一般市民に吹聴して、反対の勢力を煽っていくというふうな、そういうようなやり方は議員としていかなものかなと。

執行部はそういうことを言われていると思うんです。それは当然だと思うんです。やはりこういう委員会の中で審議して、審議したことを吹聴するのであればいいですけども、あたかも25億言っているのが、30何億円やないか、執行部は嘘を言っているやないかという趣旨のものが出ていますよね。

その辺、本当に私はちょっと議員として、会務も足りない間に、そういうことを市民に出すということは、ちょっと。それは別に法的に関係ないと思うけども、やはり一回も審議を持たずにやったというのは、執行部の言い方も一理あると。私はそう思います。

○蓮池洋美委員長　　柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長　　補足。この資料を要求したのは1回目の委員会のときに、基本計

画の中では、経費の削減の効果という数字が非常に見えにくかったんです。維持管理費だけがはっきりしていたのですが、人件費がどうなのか、その他の経費がどうなのか、それをぜひ出してほしいというのがまず1点です。

それによる年間、どれだけかということを出してほしいと。もちろんこれは、前提を置きながら、無理があったと思うのですが、2億5千万円という年間の数字が出てきたわけですね。

もう1点、疑問だったのは、何故今分庁舎のままでは駄目なのかということ、経済的に評価してほしいと。そのときに前提条件を置きながら、平成60年まで読んだかっこの数字を出して貰ったわけですね。

そのときに、当然、その間、考えると、中央庁舎は平成46年に建て替えないといけないという話ですから、当然それも含み、庁舎の取り壊しの費用も含む。これは双方を比較するためですね。バランスをとるための数字で、尚且つ跡地売却が9億9千万円という数字があって、初めて出てきて、それを比較したうえで、17億という数字が投資回収的に見込めますと。

こういう数字が出てきて、私は非常に市民に対する説明がしやすくなったんですよ。おまえ賛成か反対か、こういう理由で賛成ですと。経済的に言えば、こうこうでと明確に言えるわけですよ。

だから後はこの数字の使い方、前提の置き方っていうことをよく考えてやっていく必要があると。私は議員それぞれがそんな考え方で扱ってもらえれば、十分説明資料としてはいい資料だと私は思っております。

○蓮池洋美委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、委員会に出た資料のことについて云々と出ていますが、私はこういう数字の出し方はね、まだ少ないと思うんですよ。

市の21箇所の説明したときの予算の25億はこうですということですよ。我々から言わしたらね、これは委員会において、こういうような前提条件ではこうなりましたとやってくれているのよね。

我々から言ったらもっと例題を作ってほしいんですよ。

こうなりますと33億円あります。こうなりますと40億円あります。こうなりますと20億円あります。もっと、例を作って、どんどんどんどん出して貰って、選択肢、あるいは質疑ができるようなことをもっと出してほしいんです。

先ほど私も一般質問でも言いましたが、長船委員も言いましたが、どんな事業であっても、本体工事はこれだけです、関連事業はこれだけです、トータルはこれだけです、こういう場合はこうなりますよ、こういう場合はこうなりますよと、もっとね、委員長、

副委員長が公室長に話をして貰って、無理にお願いしてこういう数字を出して貰ったといいますが、我々から言えば、もっと例を挙げて、こういった場合はこうですよというのを、今、これ2つや出ているのは。5つも6つも出して貰ってもかまわないと思っているぐらいなんです。

ケースはいろいろ考えられるはずですよ。

私が思うには、市は何も市民の人に遠慮したようなことはしなくていい。実際に必要なお金を、総事業費をどんどんどんどん出していったらいいのであってね、皆さん方心配しなくても、これだけ小さな予算で、合併特例債を使ったらこうですよって、小さいお金で済ませますよということを行う必要はないのであって、いるものはいるで、やったらいいと私は思っている。

ですからまだ、委員長、副委員長から言って、たまたまもう一つの事例が出ただけであって、私から言ったら、あらゆるケース、もっと6つも7つも出してほしいぐらいなんです。私は。

こんな事に何の心配することあるのか。最大、やったときには60億も70億もいるというような事業費も出して貰っても結構だと思うんですよ。

それを審議してやったらいいことであって、私は元々言っているように庁舎のお金がなんぼかかるかなんて、あんまり言いたくないのであって、4つを1つにしたら経費削減というのは十分になっていくのは分かっている。

要は、この公室長が言われた、5番目の庁舎跡地を並行して審議すると考えて行かなくてはならないということで、これは広報に出るので、そのときの見た後で話をする機会があると思いますので。

公室長が今、言われたように私たちが無理して出した数字が一人歩きしておるやいう、そんなこと何も言うことはない。もっと出してほしい、もっとこういう場合は、こうなりますとって、どんどんどんどん出してやね、今皆さん方が言われているように、鉄筋コンクリートで、瓦を使って立派なものをした場合は、60億円、70億円いるというようなやつを出したらいいと思う。

何をそない、市民にへりくだったようなことをしなければいけないのかと。「小さい、小さい」、「お金いりません、お金いりません」、そんなことをいう必要はまったくないと、私は思います。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは議員一人の考え方でございます。

私どもは公に市民の皆様方に25億という事業費で説明に回っております。

あたかも市のほうから、すでに30数億というものに変更しておるといような、書き

方でチラシを配り、また本会議で質問される。そういうことを言われると、特に私たちと一緒にあって、この問題について、審議し、協議をしながらやっている、議会の議員さんからそういうものが出るというのは、非常にインパクトが強いわけです。

さも市のほうから、そういうことを公言しておるといような記載の仕方、発言の仕方ということでございます。

何も我々は25億以外に今のところ想定はいたしておりませんし、先ほど出せと言われても考えておりませんので出せませんし、万が一、出せと言われても、今後もこういうかたちになるのなら、一切そういうものを想定しない。出さないということになるわけでございます。

○蓮池洋美委員長 何か。
議長。

○議長（川上 命） この問題については、昨日も執行部のほうから、聞いたんですが、この問題、そのものより、この庁舎等特別委員会というのは、庁舎を建てる、建てないというなかで、審議をしていくというなかで、特別委員会、議長を除いた19名で委員会を作っている。

今日で3回目ですよ。まだまだ審議の途中でありますし、審議の材料として委員長と副委員長が執行部にお願いしたと。

審議をしないうちから、資料が一人歩きしておると。

議会は審議をする立場にあるわけ。

結局、住民投票も議会議員が審議もしないうちに、住民投票、住民投票。これは個人の意見としては、いいけども、議会の立場は、今の議会改革とかいろいろしている中で議会の権威というものが今、ちょっと何かしら、ないのと違うのかなと思ったりもしますので、もうちょっと委員長、審議を再々すべきだと思うね。そうした中で、結論を出した中で、こういったことが市民にそういったように、聞こえていくのはいいけど、審議もしないうちから一人歩きして、議会報告会とかいうようなパンフレットなんかも入っていたけどね。

議会としての権威。議会は20人の構成の中で、議長も責任があるのやから、そういった部分は十分、今言っていた意見は皆正しいことを言っているのですがね。そういった面は十分認識してほしいなあと、私は側から見てそう思うんですがね。私の意見です。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの柏木副委員長の話にもあったように、使い方によってはこ

れで市民の皆さんの理解を得られることに使えると。でしょ。見方によってはおかしいのではないかという声もあると。

だから客観的なものだと思うんですがね。

それについて、どう判断するかというのは、数字の内容を聞いて、それで疑問を持ったり、理解をしたり、こういうことが分かるのが数字であって、客観性のあるものを示したということで、それをより多く示していくということが、より広範な理解が得られるかも分からない。逆に、数字を出すことによって、疑問の声が広がるかも分からない。それは見た人の判断だというふうに思うのですが。

ですから、客観性のある資料をできるだけたくさん出してもらうのが一番いいのではないかと思います。

○蓮池洋美委員長 他にご意見はありますか。

今、執行部のほうから、この資料の内容について、一人歩きをされておるということについて、疑問を投げかけられておるわけですから、それぞれ委員の皆さん方の受け止め方がどうあるのかなという点になるかと思うのですが、今の執行部からの要望として、皆さん方ご理解いただけますか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 理解するというのはどういう意味ですか。

客観性のある数字をたくさん出して貰うことによってね、市民の理解がより深まるということもあるだろうし、逆に、こういう数字を見れば見るほど疑問を持つ人も増えるかも分からない。

だから数字というのは大事であって、できるだけたくさん数字を出して貰うっていうことが、こういった大きな事業を進めていく上で鍵になるというふうに思うわけですが、その点では、私の考えと執行部の考えは大分違うのかなと思うのですが、理解をするというのはどういうことなのか、意味が分からないのですが。

○蓮池洋美委員長 室長にお伺いしますが、資料を作っていただいて、委員会に出されたということについては、我々歓迎しておって、本来、この委員会の中で、十分討議をされるということが基本かと私は思います。

ただ、この委員会の中で討議なしに、外で論議されるということについては、私も基本的には遺憾に思います。本来ここでやるべきだと思うのですが、ただこの資料が個々の議員の取り方によって、おそらく解釈されていくことだろうと思うので、別にその資料が間違っているのならば、問題は、また指摘されて当たり前だと思うのですが、この資料については、比較対象のための資料を出されておるということだけであって、運用の仕方、見

方によって、個々の委員さん方の取り方が違うというふうな解釈になってきておるのかなという思いはするのですが、今、委員のほうから、例えばもっと、違う資料を出していただいても結構ですよという話もあるのですが、そこの今のやりとりの中で、どう受け止めておられますか。

市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 委員の皆さん方が勉強する、調査研究するための資料がほしいというのが前提ですよ。それがあっての話なんです。そこが目的であったはずなのに、外へいかにも市が事業費を早くから上げたというようなかたちで一人歩きしておるのが残念だということをお申しておりますので、委員の個々の認識の共通理解がほしいという思いであります。

○蓮池洋美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これは前々から私がよく言っているのですが、その事業費だけではないですよ。新庁舎ができれば、事務机、そういう備品、その他必要ですよ。これから先、いくら増えるか分かりませんよというようなことを私は言ってあります。皆さんに。

ですからそこらの部分、総事業費というかたちのなかで、市は説明、住民に説明する責任は私はあるのではないかとということで、私はそういう説明もさせてもらってもおるんですが、やはりこの新庁舎に関連した総事業費ということをお市民に説明する、私は執行部に責任があるというふうにとらえております。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、言っていた備品とか机とかの話出ましたよね、基本計画書をよく見ていただきたいと思います。

それも含んだ中の額ですので、そういうですね、完全に読み切らんなかで説明されると我々が嘘を言ったような説明の仕方をされますので、それも混ざっていると、入っているということよく読んでいただいて説明していただきたいと思います。

○蓮池洋美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 私はそういうことも含めた中で、総予算額を今後たくさん増えてきますよということを説明した。例えばの話なので、誤解のないようにしていただきたい。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 例えの話であってもですね、新庁舎が建った場合、什器とかの備品関係を含まないなかで計算していますと言われますと、我々のこしらえた、基本計画の中身を正直に、素直に説明していただけるのであればそれで結構なんです、入っていないので、もっと増えますよと。額は確かに5, 0 0 0万円とか書いていますが、これが正しいか正しくないかは議論のあるところでしょうけども、入っているということは認識していただきたいということです。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今の議論を聞いていたらね、反対派の議員さんと、賛成派の議員さんと、なんぼやっても議論は噛み合わないと思います。

事情も知らない議員さんもおられると思いますのでね、知っているかも知れませんが、合併協というの、数年前から、合併する前から開かれていて、まず幹事会、4人の助役さんが集まって、そういう合併したら必ず拠点を作るんだということから持ち上がって、合併協議会、今おられる議長さん方もその場におられた方もおられると思いますが、学識経験、4町長、助役、そういう中で誰が市長になっても拠点は作るんだというようなかたちでこれ、合併協議会というの、法的根拠はありませんがね。

そういう中で、執行部も2年間か3年かけて資料を提供し、いろいろ材料、我々はその材料によって判断していくわけです。

ですから、先ほども言いましたが、執行部が出した資料については、やはり委員会のそういう研究資料として出されて以上は委員長も先ほどおっしゃっていましたが、審議を、内容を経てね、その中でまたそういうことを市民に話していくというのが筋だと思うのですが、そういうような状況で、こういうまた合併特例債のタイムリミットもあります。

ですから拠点作りは誰が市長になってもやっているわけです。

そういうことですので、基本中の基本をやった元役員の方が先頭を切って反対運動をやっていますが、本当になんたることかと。常識を疑うようなものがありますが、そういうことですので、以上です。

○蓮池洋美委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○蓮池洋美委員長 それでは再開いたします。

一応、今まで執行部のありようについて、いろいろ検討事項の中で市民説明会をされて、その中身について、ものによっては取り入れるというふうな発言も以前からあったわけですし、その説明会の整理をされて、修正されるところは修正をされてきておるように思います。

そういう判断を受けて、今後の進め方について、今から検討に入りたいと思います。

再度、お聞きするのですが、進捗状況の説明の中で、6点ほどの修正をされるということで、概ねそれが将来、また変わるかも分かんないと思うのですが、今の時点では、その方向でいくのは間違いありませんか。この基本計画。

市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 冒頭、次長から説明させていただきました中でですね、取り入れられるものは取り入れて行きたいということで6点申し上げました。

そういう方向で基本計画案を加除修正して、これをですね、実施設計なり、建設につなげていきたいという思いです。

○蓮池洋美委員長 そういう考え方ということで受け止めさせていただきたいと思いません。

そういうことがらの中で、今後の進め方ということのなかで、検討に入って行くわけですが、第1回目のときから、論点を絞ってというふうな意見が多数ありました。

その中で、いわゆる今の執行部の結果をこの第2回まで待っておりました。

そういうふうなことがらでありますので、まず、この視点が概ね3点ぐらいあるのかなと思います。もし不足の点がありましたら、またご意見を伺いたいのですが。

1点目としては、建設にかかるいわゆる財政及び庁舎の位置の問題が1点絞れるのかなと。

2点目については、市民交流センターのあり方がどうなのかなと。

3点目には、この分庁舎跡地の問題及びその地域の振興策について。

こういう点に絞られてくるのかなと思うのですが、他に皆さん方のご意見をお聞きしたいと思いますが。

砂田委員。

○砂田杲洋委員 今、委員長から各分庁舎の跡地の問題が出ましたけども、室長にお尋ねしたいんですが、新庁舎建設のまだ議決も何もできていないよね。建てたいなということで、建てる方向で動いているだけで、決定はしていませんわな。

庁舎建設の決定がないのに、私もよく市民から聞くんですが、西淡庁舎なり、南淡庁舎、三原庁舎も含め、緑庁舎、どうするんだというのですが、庁舎建てるや建てないや、決定もしていないのに、この跡地をどこかの企業に売り込みに行けますか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まずこの間の久米議員の一般質問でもお答えさせていただいております。

と申しますのも、予算は確かに基本設計、このたび予算を付けていただいていますけども、最終のゴーサイン。庁舎の事務所の問題なんです、そこがゴーサインだと思っています。

そういうゴーサインもないなかで、今砂田議員さん言われたように、西淡庁舎、26年度末に空く可能性がある。空く予定なんです、あんたとこの事業者さん、こちらに来ていただけますかというのは、真剣な話し合いが相手先とできないというジレンマが我々にございます。そういった中で、並行して先ほど基本計画案を加除修正するなかで、並行して進める方向を検討しますという言葉の中にはそういう意味が入っているわけです。

早くですね、一日も早く、地域の活性化に繋がる真剣な相手事業者、企業とお話をしたい。いろんなことを詰めていきたい思いがあるわけですが、こちらが真剣な思いであってもですね、相手先にしたら、議会の最終的な事務所の位置のゴーサインは出ているんですかという不安定な要素の中で、非常に交渉がしにくい。相手先と話がしにくいというジレンマが、砂田委員さんの言われた質問に対する我々の気持ちです。

○蓮池洋美委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 私もそれを心配していたんやけど、跡地をどうするのやと議会からでもいろいろ質問もありますが、建てるや建てないかまだ決定もしていないのに、他所に売り込みに行って、あんたほんまに売ってくれるのか言ったら、いや庁舎が決まってからやねんというような話はできないわの。子どもでもないし。

そやから、跡地利用というのは、新庁舎の建設が決定してから企業に売り込みに行けるけども、今の時点でどないや分からんけど、ひょっとしたら庁舎建つかも分からんから、あそこ空いたら買ってくれるかというような話、他所に持って行けないと思うんよの。

それもよく考えてやらないと、今頃一生懸命、企業誘致課でも使って売り込みに行かせていたら、笑いものになるのと違うかと思って、それ気を付けてください。

○蓮池洋美委員長 他にありませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 私、庁舎ができるとした場合に、一番、阿万地区でも住民の人が心配しているのが、市民交流センター、先ほど6点言いましたが、印鑑証明とか、戸籍とかを取りに行く場合に、これまでですと、南淡旧庁舎まで行ったら取れていましたけども、今度、市まで行かないといけない。

先ほどあらかじめ電話で言っておいたらとっていましたが、その辺、もう少し詳しく。その辺が一番ポイントだと思いますわ。市民としたらね。あらかじめ電話でとっていましたが、もう一度お願いします。

○蓮池洋美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市民の皆さんからいただいたご意見を加除修正させていただいた中に、今、阿部委員おっしゃっておいりました、交流センターの窓口サービスということで、新たに書き加えることにしております。

つきましては、旧の南淡の方は十分ご承知かと思うのですが、今現在、賀集、阿万、北阿万連絡所ございます。今現在でも各証明書等は、翌日の交付というふうになっております。

ただし、福良の総窓へ来れば、その日に即日交付というかたちになっているのですが、交流センターができましたのちにつきましても、基本は翌日交付ということですが、あらかじめ印鑑証明や住民票、早くから分かっておる、1週間前から必要だというような方がいらっしゃいましたら、あらかじめ電話で、何月何日取りに行くから取り寄せておいてくれということになりますと、1回交流センターに足を運ぶだけで申請交付が同時にできるということが可能になるかと思えます。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでもかなり進んだ方法だと思うけども、これは財政的なことがあると思うのですが、そこに言ったら、印鑑証明ぐらいは即発行できるというようなことは、財政的にとても無理なんですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、今の進んだ科学の中では、十分可能だというように思います。

しかしながら、市内21箇所に交流センターを設置するということから、その内部情報系を外部に持ち出すと、個人情報の保護の観点から少し心配が付きまとうというようなことから、中央に置いておいて、それを21の交流センターに交付するというようなかたちが最もセキュリティの点では安心な面かなということで、基本的には、交流センターは新庁舎の窓口の補完サービスというのが基本でございますので、お急ぎである方、あるいはその地域の方に自分の情報を知られたらこまるという方がおられたら、当然、新庁舎のほうに来ていただくというのが原則でございます。交通弱者の方であるとか、あるいは高齢者の方、そこらに関しては、歩いて行ける距離で窓口サービスが受けられるというふうな位置付けを考えております。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それと、公民館長が中心となって、各種団体の代表と運営していくというなかで、職員は3年目途となっているんですね。

これも3年限定ではないと思うのですが、地域としたら、今まで阿万地区なんかは連絡所をおいていただいていたということもあって、プライバシーの問題もありますし、やはりかなり浸透するまでね、専門の職員はおいてほしいと。3年に限定しなくてね。地域によって、そういう柔軟性を持ってほしいと思うのですが、その点どうですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 基本的には3年を限度という線は崩すつもりはございません。

しかしながら、特に阿万地域、広い地域でございますので、職員の3年間で有る一定の道筋を付けていただいて、その後、地域で少し言葉に誤りがあるかも分かりませんが、派遣された職員よりも有能な方が地域にいらっしゃる場合もございます。

その方々を市のほうで、臨時職員として雇用させていただいて、阿万の交流センターに派遣するというようなかたちを今現在では想定をいたしております。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは私と意見が違いますが、やっぱり阿万だけのことを言っているのではないですよ。これは各地区21箇所できたらね、そういう専門の職員さんが、できるだけ長いことおってもらい、安定するまで。

そやから、それを執行部が勝手にね、さあ2年やと、何らやったことがないのに決める

こと自体がナンセンスだと思う。そこらが柔軟性を持ってやらないと、これだけの大きな事業をするのに執行部側から見ても3年と決めるというのは、どうなったって3年したら引き上げるという方法は僕は納得できないと思うので。

その辺は、執行部もこれだけの大きなことをやるんだから、3年でいくところはよろしいがな。そんなことだけでは済まないところもあると思うんよ。だからそういう基本的には3年で決めたみたいな言い方よな。

そんなんでは具合が悪いで。もうちょっと執行部で検討して貰わないと、3年できっちりやれるということには納得しかねると思います。その点、副市長どうですか。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 皆さん方もご承知のように定員適正化計画というようなことで、職員を500人にしないといけないという大目標がございます。そういうところとの絡みもあるわけですが、今、決めかねているというところは、そこらあたりとの調整がどうかということなんです。

阿部委員さんのご意見もあるわけなんで、我々としても原則は先ほど説明したとおりですが、その間の職員の数、そういうものも含めて一度再検討はさせていただいて、何も3年ということではなくて、1年でも臨時に替えていける地域も出てくるとするならば、4年の地域があってもいいのではないかとということも考えられますので、今、28年4月という長いスパンで考えていますので、そういう原則論を申し上げていますが、だんだんと近づいてきて、どのような定員の数になってきているのかということらへんも含めて、再検討は1度してみたいと思います。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は阿部委員とは若干意見が異なる訳でございますが、私は庁舎を建設するという選択は南あわじ市の再生を選択するのか、破綻を選択するのかという、ぶっちゃけた話、誰が考えても財政健全化を考えれば、私自身は庁舎を1つにすることによって、人的経費も削減できるし、様々な管理経費が削減できる。財政健全化のためには、私はやむを得ないような選択であるというような認識を持っておるわけですか。

南あわじ市の本当の25年先、30年先を考えて、南あわじ市の再生を選択するのか、破綻を選択するのかというような、庁舎っていうのは、僕は建設しなければ、今の分庁舎のままでいたら、南あわじ市の財政というのはパンクすると。それぐらいの危機感を持っているんです。

庁舎の建設に対して、今後の進め方ということなんですけど、誰でも財政健全化できると

というのは、庁舎を1本にするほうが良いという認識はそれぞれ議員20人おられる良識ある議員なので、そういう認識をすべて持っていると思うんです。

今後の進め方ということに関しては、先ほど委員長がおっしゃっていたように、財政であったり、市民交流センターであったり、分庁舎の跡地利用であるといったことを積極的に今後の進め方としては議論していただきたいという思いがありますので、よろしく委員長、よろしくお願いします。

○蓮池洋美委員長 他にないかと聞いているんです。

ないですか。

中村委員。

○中村三千雄委員 いろいろ論議があると思うのですが、やはり先ほど砂田委員も言われた、私も同じですが、現実的には、早くそういうふうなスタートラインに立てるような、かたちにしてこそ、本当の真剣な論議ができると思うんですよ。

ほんでなかったら、いつかかると言っただけ、ほんで庁舎建設特別委員会で「結論が出て、こんなんせい」よりも、建てるんだと、いついつ条例を改正して建てるというスタートラインなることによって、真剣論議がさらに深めていくと思うので、私は早く庁舎の条例、肝心な条例を早く提案、執行部はされるかどうか分かりませんが、私としたら、早くする条例を出して、議決をすることによって、さらに身のある論議がしていくのが委員会の趣旨でなかろうかと思しますので、玉虫色の論議よりも、一歩進めるためには、早く条例改正を提案して、それは議員20名のなかで議決すべきことでもありますので、議員それぞれ責任を持った中で、そのように考えていくので、そういうふうなことが議会の庁舎についてのさらに本会議、委員会で論議を深めていくと思うので、早くスタートラインに出すようにしていただきたいなあというのが私の意見。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほど砂田委員のときに庁舎跡地の問題も言いました、もう一点ございます。前回の一般質問の中で、今後、市民説明はどんなふうにしていくのかというときに、私答えているのですが、各地区の交流センターのほうに回りたいという話がございます。

今、阿部委員さん言われた3年とか、そんな問題も必ずあるでしょうし、センター長さんの話もあるでしょうけども、今の段階で行けないんですよ。我々も。それを先ほど言いましたジレンマの一つです。

それともう1点、角度が違うのですが、お金のことで申し上げますと、そういったゴー

サインが出ればですね、今後発注しようとしている基本設計。総事業費で、予算で明許繰越もしていますが、4,000万円ありますよね。あれは単費になっているんですよね。単費というんですか、合併特例債対象外ということで、ゴーサインが出ていないので、合併特例債無理ですよという話があるわけですが、そういった財源的に見ても、ゴーサインが出れば、それが合併特例債の対象になって、3分の2程度が、補助が得られると。財政面でそういうこと言っているわけではございませんが、そういう面も持っているということをご理解いただければと思います。

○蓮池洋美委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 執行部に聞かせていただきたいのですが、資料をいただいて、事業スケジュールどおりでいけば、基本設計が22年、23年ということ。

この基本設計、実施設計になれば、構造的なものが決まってくると思うのですが、構造的なものによって、冒頭言われた、6点、地場産業の瓦を使うということに繋がってくる部分かと思うのですが、地場産の瓦を積極的に使っていただく部分と、人形会館で御案内のとおり、新しい形状の粘土製品を作っておるので、またそれらも壁面に既存の瓦も屋根に、また壁面に人形会館で開発した形状の壁面瓦を使っていただくようにしていただきたい。

これも構造的なもので、プレハブになれば、変わってくるのですが、鉄骨鉄筋になれば、十分そういった壁面瓦の使える部分があるかと思いますが、その点を伺うとともに、先ほども交流センターがいろいろ議論されていたのですが、交流センターは分庁舎の跡地の地域の活性化の一つの大きな事業でもありますし、私は執行部が出している3年とか4年とかではなしに、若い優秀な人が働ける場所の一つとして考えていただければなあと思うんです。

やはり一番の最大の雇用の場は、行政。この島内、市内であっても行政であるので、そういった部分、報酬等抑制、民間に近づけながら雇用を増やしていくと。

削減計画もあるのですが、相反する意見ですが、若者の雇用の創出という点から言えば、そして優秀な人を地元に来て貰うという観点から言えば、そういった取り組みも事業計画に考えていけばいいと思うのです。

そういった面、人員削減等のいろいろな関係で難しい部分がありますが、人件費抑制した形で、民間に近い形での、雇用創出を行政として考えてはどうかと思うのですが、その点、2点ですが、お考えを伺います。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、1番目の瓦の新製品を含めての使用ですが、こういうかたちで基本計画案を加除修正して、入れていますので、今後のですね、基本設計の中で、事業費との関係があります。もっとお金が増えてもいいから、瓦を使えというようなここでの相談をしていくつもりなんです。そういう基本設計の中で、どの場所にほんまものの瓦を使う、あるいは瓦の新製品はこの壁面で使う、床で使う、いろんなかたちで出てくると、ご相談させていただいて、基本設計の中で表したい思いでございます。

それと雇用の関係。これも先ほど副市長が申し上げましたように、定員適正化計画との兼ね合いもあるのですが、角度を変えますと、各地域の交流センターに新たな雇用ができるんですよ。

市の職員は当然、退職したり、いろんなかたちで減らしていくのですが、新たにそこにですね、21会場、地区ができますので、そこに臨時職員とはいえですね、雇用の場が産まれるのかなという考え方も、角度を変えればあるのかなという思いであります。

○蓮池洋美委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 交流センターのスタッフとして、市の職員さんがあたれば、やはり公平、公正とか、サービスの補完が身についておられると思うんです、そういった意味で恒久的にスタッフは2人、3人は必要かと思うのですが、これは財政的なこともあるので、なかなかそこらははっきりと明言できないだろうと思いますが、検討に値すると思うのですが、どうでしょうか。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 検討はできると思います。

定員適正化計画でも500人にすると。その時の人口があって、それよりも下げないといけないということが出てくるかも分かりません。ただ500という数字を目標数字とするということでしたら、今回、説明に回っているのは新庁舎ができたなら330人で新庁舎が回っていきますよと。そこで職員がしますよという話なので、あとの170人、本庁以外のところで、170人職員おるわけなので、その170人をどこに配置するのかという計画をしたらいいので、少なくとも保育所、幼稚園、これについては、ある程度市の職員でなければならないという、今は50%ぐらいですが、それは確保する。その他に、なんぼか余ってくると思うのですが、ここに貼り付けるのがいいのか、他の体育館に貼り付けるのがいいのかという話は、今はまだ決めていませんので、ご意見のように、何も我々は500人の中に収まればいいわけなので、その職員をここに配置するか、ここに配置するかというのは、その時点では一度、再検討してみたいと思います。

その代わり、皆さん方にもご相談して、ここは辛抱するけど、ここは市の職員が望ましいというところがあるかも分かりませんが、そういうことも今後相談させていただいて、うまく500人の職員を機能的に配置すればいいことなので、一度検討はさせていただきます。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 今後のスケジュールについてお伺いしたいのですが、基本設計を発注するとなれば、用地の問題が出てくると思うのです。

用地の折衝、買収するということですが、用地の確保に関してはどのような状況で進んでいるのか、現状を教えてください。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 寛） これも非常に用地交渉するタイミングというのは非常に難しい問題です。しかしですね、22年度の当初予算を計上するにあたり、新庁舎の基本設計費が計上されるということで、当然、マスコミの関係で新庁舎が建つんやと、中央庁舎の周辺に建つんやというニュースが流れるということで、市長公室のほうで、用地関係者、一通り回ってございます。

そういったなかで、あんだのところの土地は、庁舎になるよという話ではなしに、可能性があるのも、もし新聞見られてもボタンの掛け違いという解釈にならないように、一通り回ってございます。

そういったなかでの感触というのは、そこまでつかんでいませんが、とりあえずは、そういった関係で用地関係者一通り回り、それと関係する集落の自治会長さん、この場合、立石と善光寺と小井と、3集落地権者の方、関係していますので、そこへのご挨拶をしてくれているところです。

中には私の知り合いで電話がかかってきて、いつ買ってくれるんやという話が来ますけれども、いやいや今の段階ではどうこう言えませんが、もしそういうことになればお願いしますという程度に留めている状況でございます。

しかし我々といたしまして、事務屋として、当然詰めておくことは税務署協議、あるいは土地収用法の関係がありまして、先ほど言いました租税特別措置法との関係でですね、事前協議をしておかないといけないので、そういった協議は県庁なり、洲本税務署なりと粛々と進めているところでございます。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 基本設計上、基本設計をするうえにおいて、用地の問題が出てくると。そのたび、用地に対する基準法とか、緑条例とか、もろもろの問題が出てくると思うのですが、これは用地に関しては話をされているということですが、大方目途はつきそうな感じでいっているのかどうか。

それと本格的に用地交渉はだいたいいつぐらいに。一応、建設がGOにならないといけないのですが、いつぐらいを目途に考えておられるのか、お尋ねします。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） スケジュールの中に書いてあるわけですが、基本設計の中で範囲が決まるのかなという。その範囲を決めるときに事前にいとかないといけない話もある分けなんでしょうけれども、ここのスケジュールの矢印でいきますと、23年度にですね、用地の調査確保ということになりますので、ゴーサインとの関係もあるでしょうけれども、23年度には少なくとも用地交渉に入っていないと、後の開庁等の関係でですね、逆にスケジュールを追いますと、時間的なこともございますので、23年度中にはかかる必要があるかなという思いであります。

それと用地関係者の同意の状況なんですけど、これは非常に微妙な話なので、複雑な部分がありますので、ちょっと相手の心の中までつつこんで聞いていませんので、分かりませんが、我々としたしましては協力していただけるであろうという想定をいたしております。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 用地が大分、重要なポイントになると思いますので、そこら十分考えられて折衝されることを望みます。

それとその後の基本設計とか、業者に発注する云々に関しまして、今日の最初のほうに話がありましたが、もう少し詳しくお願いします。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） この間、会派で真庭市ですか、見に行かれた会派の方もその真庭市のやり方を聞いてございます。やり方としたらいろんなことがあるんでしょうけれども、一つの考え方としましては、基本設計と実施設計と監理までひっくるめて3つのパターンのやつをひっくるめて発注してしまうやり方。それとそれぞれに3つに分けて、発

注するやり方。それともう1つは基本設計と実施設計とくくって、あとの監理は別にやるやり方。最低避けないといけないと思っているのは、基本設計をとった業者が随契で実施設計なり監理設計に結びつくということは避けるべきかなという思いであります。

そういったなかで先ほど言いました、一つのプロポーザルのやり方なんですが、ジョイントの組み方、先ほど言いましたが、市内業者1社、もしくは2社と市外業者のコンサル、大手いうんですか、と組む方法。そこらですすね、公募するのがいいのかなと。

ただしその場合、先ほど言いましたように、ジョイントを組む3社、大きく言えば最大3社ですよ。2社の場合もあるでしょうけども、その申し込みの代表人にはあくまでも市内業者になっていただくと。

あとですすね、当然、最終的にいろんな企画提案が出てくるなかで、その割合、何十パーセント対何十パーセントとかいう数字につきましては、その3社なり、2社の中で協議していただくと。

しかしながら、初期のリーダーシップが取れるのは市内業者に持って行くべきかなと。後は業者間のお話合いになるでしょうけども、そこには市内業者を代表者になれるようなかたちで参加申し込みをとるべきかなというような今、思いをいたしております。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 建築の請負業者に関しては、やはり地元優先という感情で考えられていると思うのですが、どういう考えを持っておられますか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これもですすね、そこまで協議に入っていないのですが、少なくとも市内業者が参加できる状況。先ほどの設計の話も同じなんでしょうけども。それと別途ですすね、工事になりますと、分離発注のやり方、そこらも今後検討するかなと。

設計とかの関係につきましては、分離はなかなかややこしいので、できにくいかと思うのですが、工事になれば、外工とか、あるいは駐車場の関係とか、いろいろ工夫すれば、分離発注することにより、市内業者の参加できる機会がうまく作ればなあという思いをしている。今の段階ではそういう状態です。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 できるだけ、市内業者で。

建物に関しましてもエクспанジョイント、縁を切れれば、2つの業者がやれるというよ

うな、形態もありますので、十分考えてやっていただきたいと思います。

終わります。

○蓮池洋美委員長 他にございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 執行部に質問どうこうということではないのですが、私の意見とか、考え方、あるいは要望ということで、ちょっと述べたいと思います。

冒頭に、田村室長の方から33億円云々というような、お話をしました。私も新聞折込であったか、インターネットだったか忘れたのですが、それに関する記事を読んだ記憶がございます。

そのときの第一印象としたら、この記事の内容の印象からしたら、何か、執行部がですね、市民説明会でまったく提示していなかった33億円というのを出してきていると。

何か、これは語弊があるかも分かりませんが、何か執行部が市民をだましているのではないかというような印象で私はとりました。

そういう数字がこの委員会で執行部が出されて、その数字が外に出て行って、そういうビラに活用されているということについては、私自身はこの委員会のあり方といいますか、委員個々の姿勢というのをきっちりと考えていかないといけないのと違うかなというような考え、その当時、持ちました。

従って、その辺をですね、委員会の姿勢というのか、建設に向けての、その辺をはっきりさせていただきたいなと思います。

2点目は、過日、私は岡山県真庭市のところに視察に同行いたしました。真庭市。

いろいろこの南あわじ市によく似た時期に合併されて、新しい庁舎が建設中であります。この9月末に引き渡しというような段階で行ったのですが、この真庭市というのは、淡路3市を合わせたよりも、まだ面積が800k㎡ぐらい広い面積なんですけどね。ほとんどが森林なんですよ。

林業が盛んなところで、私が正直感動したのは、4階建てでしたね、前にドーンと、いわゆる木で作った屋根が、市民を迎えるような形で作っているんですよ。中に入ったら、床板から、職員の机から、カウンターから、議会の机とか、木ばかり使っているんですね。地元の木やと、誇りにごっつい胸張って、議会事務局の方がおっしゃっていましたが、私は率直にこの新しい庁舎を作るに際して、市民の思いを十分汲んで作られているという印象を持ちました。

従って、今回、瓦ということを活用と言われています。これはまったく賛成なんですけど、できる限り、南あわじ市の庁舎やなど、瓦の本場の庁舎やなどというような、少しでも印象に市民に出るようなね、そういう調査設計をぜひともやっていただきたいと。

3点目は、市民交流センターのことですが、今、室長、副市長がおっしゃっていましたが、定員適正化計画と、500名にしないといけないと、大命題であります。これは我々も承知しております。

市民交流センター21箇所作って、動かしていくということは、大変な労力があると思うのですが、500名に削減しないといけないという人員の中で、私は個人的な考えでしたら、若い人を、正職員を貼り付けていくよりも、今の公民館長さんなんかを見ていたら分かるように、長年いろんな分野で活躍してきたベテランの人がですね、センター長なり、いわゆる嘱託で来て、仕事をする方が、その地域の住民の交流とか、いろんな面でプラスになるだろうと。こんなことを言ったらいいのかわかりませんが、若い正職員の人生経験が未熟で、なかなか人間関係を作っていくというのが苦手な人もおります。そういう中で、そういう経験豊かなセンター長なりを、その地域におったらベストなんですけど、なかった場合でも他からね。

そういうのを大いに、高齢化社会で活用していくというのは大事なことで。これは決して、サービスがマイナスにいかないとは思っていますので、今のそういう執行部の方針を、自信を持ってやっていただきたいなとは思っています。

○蓮池洋美委員長 それでは、その1点目に言われた、本委員会の有りようがあったわけですが、本委員会としては、当然、資料を出していただいて、この委員会の中で大いに議論をしていただきたいという思いをお願いをして、議論を戦わしてほしいという思いは変わりありません。

ただ、先ほども話が出ていたのですが、委員個々の受け止め方については、これは委員会としては、どうせいこうせいということも、希望としては言えても、それ以上の個々の活動の有りようについては、そこまで指図することはできませんので、これは仕方がないことだと思います。

南あわじ市の議員として、本来職責に応じた活動をされておるとお思いますので、そのことについては、突き詰めて、どうのこうのという権限はありませんし、これは先ほど理解をいただけますかという話もしたのですが、それは皆さん方の中で、個々の受け止め方で終わられたと思っています。

当委員会としては、あくまでこの中で今から今後の進め方についても、視点を掴ませていただいて、論点になる分を何点か出させていただきます。そのことで、大いに議論をしていただくと。その為に、必要な資料については、執行部のほうにまたお願いをするかわかりませんが、後は、これは執行部として、どんな受け止め方をされるかは、これは執行部の考え方ですので、その時々に応じたもので進行しなければいけないのかなという思いはあります。

2点目、3点目については、執行部のほうで、ご答弁いただけますか。

副市長。

○副市長（川野四朗） 理想的なのは、議会の委員会と、私どもが真摯に腹を割って、お話しができるというような間柄でないと、こういう微妙な話については、前に向いて、なかなか話はしにくいなど。

議員個々の考え方で、資料の扱いを決められるということであれば、私どもとしたら、皆様方の本意を聞いてからでないと、とても今後の資料は、お出しはできないというかたちになります。

そういうことになってきますと、本当にこの委員会でやりとりすることが無意味なものになってくるのではないかと想いますので、私どもはやぶさかに拒否するということは考えておりませんが、扱いについては十分気をつけていただかないと、さも市のほうの変更をしたというような言われ方をすると、先ほど森上委員さんのおっしゃっていたように、市民が誤解を受けると。誤解を受けて何もいいことはないので、やっぱり正確なことを、私どもも議会もそうだと思うのですが、市民の皆さん方に知らせていくという義務があると思うのですが、そこらあたりを十分にお互いに信頼関係を構築しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

○蓮池洋美委員長 ほか。
議長。

○議長（川上 命） 先ほどの楠委員と森上委員の件で、市民交流センターですが、これは21の地域が寂れないようにというなかで、そういった交流センターというのをこしらえるわけですが、前の副市長の発言の中で、公民館長を併用するとかいろいろ言われていました、公民館活動と市民交流センターというのは自から目的が違うと思うんですよ。

公民館長を併用するというような発言は、ものすごい話題になっているわけや。こういったことは今後真剣に考えて貰わないことには、市民にサービスが劣らないようにと、迷惑をかけないようにということですから、交流センターはやっぱり、地域の活力の源になるので、これだけはしっかりと職員も配置し、地域の公民館長を使うとか、そういったことのないように、考えて、直してほしいと思うわけです。

それと交通体系をどのように考えておるのかで、結局、らん・らんバス、いろいろと皆、やかましく言ってくるのですが、これは高齢者の皆さんのためのサービスということで、市長の考え方が運行の交通体系になっているのですが、今後、新庁舎が建てたときに、高齢者の皆さんが簡単にここ1日1回ほどの地域でも、過疎化の地域でもこられるような、らん・らんバスの運行状態を、そんなことを考えていますか。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 1点目の話は、答弁させていただきます。

例えば、私どもとしてはという考え方で示しております。地域は地域の事情という、特に私どもから今後、市民交流センターについては、地域の実情に応じたというかたちで、地域の方々が考えていただくということを大原則としておりますので、こちらのほうから基本は示しますが、それについて、こうでなければならぬという決め方はできるだけしたくないと思っております。

今まで説明してきたのは、例えばこういう中には、公民館長さんとセンター長さんが一緒になっていただく、それにフォローする職員をあてていきますよという話なので、経費的な問題もあろうかと思いますが、それを地域として、2つに分割したいと、その方が運営しやすいと、効果が上がると、というようなことであれば何もそれもやぶさかではないのかなと思えますけども、そういう点も含めて、またもう少し先ほど室長が言いましたように、地域の皆さん方とお話しをするという機会も設けたいと思っておりますので、そこらあたりでも、よく相談をしてみたいと思っております。

○蓮池洋美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 新庁舎建設後の交通体系でございますが、21会場の説明会で私のほうで説明させていただきました、らん・らんバスの大幅なルート変更の見直しと、それからもう1点は、乗車料金の見直し、あるいは減免、これらについても今後検討していくという説明をさせていただいております。

○蓮池洋美委員長 皆さん方にお諮りします。

昼食の時間になっておるのですが、引き続き、続行させていただいてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○蓮池洋美委員長 そのようにさせていただきます。

それでは、議会としては今後、議決をしないと場面が何回か出てこようかと思えます。それまでの間に執行部のスケジュールに合わせて我々も調査検討していくというふうな、この特別委員会の目的でもあろうかと思えます。

その為に、先ほど申し上げました、論点を絞れ絞れということでもありますので、先ほど3点ほど申し上げさせていただいたんですが、時には何か突発的な事案が発生をして、そのことについて、問題を取り上げないといけないような状態が出てくるかもわかりません

が、その時はまた皆さん方にまた相談させていただくということの中で、先ほど申し上げた、今後の進め方について、この3点を基本に考えさせていただいて、委員長、副委員長として、進めさせていただくことに一任いただけますか。

長船委員。

○長船吉博委員 論点の中に、やはり執行部の考え方は、庁舎建設の事業費のみという考え方で住民説明している。

やっぱり庁舎建設について、関連事業として、どれだけ必要なのかどうかというのも論点だという思いもするのですが、これはいかがでしょうか。

○蓮池洋美委員長 建設にかかる財政という項目を入れてあるわけですから、その範疇には、それで論議してもらえたらいいと思うんですね。

そういうことで進めさせていただきます。

この、その内の何点かについては、おそらく実績を持っておるような現地視察というものも必要になってくるのかなど。そんな場面も出てくるのかなという思いもいたします。

そのときに、いわゆるその20人一気に視察に行くというのは、相手方の問題もあるわけですし、例えば班を分けて行くとかいうふうなことにもなってくる場面もあろうかと思うんです。そういう時に、分け方については、それも委員長、副委員長にお任せいただけますか。そういう場面も出てこようかと思えます。

砂田委員。

○砂田泉洋委員 20人一緒に行ったらいいんじゃないですか。

○蓮池洋美委員長 それも検討させていただいて、その都度、皆様方にお諮りするということで、ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○蓮池洋美委員長 それでは、そういうふうな方向でいつ、執行部から案件が出されてもすぐに対応できるだけの知識を今、持っておくということに努めたいと思いますので、今後ともひとつよろしく願いをいたします。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 それでは時間が大分過ぎましたので、これで閉会したいと思います。

どちらにしてもせっかくの委員会ですので、市民の代表として、ひとつの議論をして、その結果をなんらかの提案なりのかたちで生かされるような、ぜひそんな成果物を出していくようなかっこでの運営に繋がればと。

あんまり時間もないかも分かりませんが、ぜひそういうふうな成果物を編み出すと、それを執行部に提案すると。ぜひそんな役割を持った委員会になればと。もちろん視察も含めてですね。そんなふうに思っております。

また次回、御案内しますので、よろしく申し上げます。

(閉会 午後 0時 5分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年7月29日

新庁舎建設調査特別委員会

委員長 蓮池 洋美